

入札公告

制限付き一般競争入札を行いますので、かほく市制限付き一般競争入札実施要綱（平成16年かほく市告示第86号）第9条の規定により公告します。

平成26年8月28日

かほく市長 油野 和一郎

1 入札対象工事

- (1) 工事名 市道横山1号線舗装改修工事
- (2) 工事場所 かほく市 横山 地内
- (3) 工期 平成26年12月10日まで
- (4) 工事概要 施工延長 L=418m
表層工 A=2,223㎡
不陸整正工 A=1,226.4㎡
上層路盤工 A=996.6㎡
下層路盤工 A=996.6㎡
区画線工 N=1式
取壊し工 N=1式
- (5) 入札方法 電子入札による。
- (6) 予定価格 14,010,000 円（税抜き）

2 入札参加資格

この工事の入札に参加することができる者は、次に掲げる条件のすべてに該当し、かつ、市長によりこの工事に係る入札参加資格の確認を受けた者とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 入札参加資格確認申請書の提出期限の翌日からこの工事の入札日までのいずれの日においてもかほく市及び石川県の指名停止措置を受けていない者であること。
- (3) この工事に係る設計業務等の受託者又は当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある業者でないこと。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（手続開始決定後、資格の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
- (5) 役員（役員として登記又は届出されていないが、事実上経営に参加している者を含む。）が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員又は暴力団関係者（暴力団の構成員及び暴力団に協力し、又は関与する等これと交わりを持つ者をいう。）と認められる者でないこと。
- (6) 次の要件をすべて満たす者であること。
 - ア かほく市の平成26年度における建設工事の競争入札参加資格を有すること。
 - イ 建設業法（昭和24年法律第100号。以下、「法」という。）第3条第1項の許可に係る主たる営業所又はその委任先の所在地が、石川県内で金沢市以北羽咋市以南にあること。
 - ウ 平成25年度かほく市道路除雪業務委託契約を締結していること。
 - エ 審査基準日が平成25年10月1日直前の経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書（以下「経審結果通知書」という。）のうち、舗装工事に係る総合評定値に主観点数（かほく市内業者のみ該当）を加えた総合点数が650点以上であること。
 - オ 経審結果通知書における舗装工事の年間平均完成工事高が、4千6百万円以上であ

ること。

カ 平成16年4月以後国内において、次に掲げる同種工事を元請又は共同企業体（出資比率30%以上）として施工した実績を有すること。

同種工事とは、公共機関（国、地方公共団体、公団又は公社）が発注した舗装工事（請負金額が130万円を超えるもの）とする。

キ 次に掲げる要件をすべて満たす者を主任（監理）技術者として配置できること。

- ① 3ヶ月以上の雇用関係にある者
- ② 1級又は2級土木施工管理技士の資格を有する者
- ③ 公共機関が発注した舗装工事の施工に主任技術者又は監理技術者として従事した経験のある者

なお、配置予定の技術者として2人まで、同時に申請することができる。また、同一の技術者を重複して複数の工事の配置予定技術者とすることは差し支えないが、他の工事を落札したことにより申請した配置予定技術者を配置することができなくなったときは、直ちに提出した申請書の取り下げ又は入札の辞退を行うこと。これらの行為を行わない入札は無効とし、場合によっては、当該入札者については指名停止の措置を行うことがある。

3 入札手続

(1) 設計書の閲覧期間

平成26年8月28日（木）～平成26年9月30日（火）まで

(2) 設計図書の閲覧方法

入札情報システム（PPI）の入札予定画面よりダウンロードしてください。

(3) 申請書の提出について

ア 入札参加資格申請書

電子入札システムにより、平成26年9月4日（木）正午までに提出してください。

イ 添付書類

平成26年9月4日（木）正午までに、かほく市総務部管理課へ持参してください。（必着）

a 経審結果通知書の写し（審査基準日が平成25年10月1日直前のもの）

b その他（配置予定技術者及び同種工事施工実績に係るもの）

(4) 入札参加資格の確認結果の通知

ア 入札参加資格の確認は、2（2）に定める要件を除き、平成26年9月4日現在の事実をもって行うものとする。

イ アの確認結果は、競争参加資格確認通知書をもって電子入札システムにより通知する。

(5) 入札参加資格否認の理由の説明

ア 入札参加資格がないと認められた者は、かほく市総務部監理課長に対し、その理由の説明を求めることができる。

イ 理由の説明の請求は、平成26年9月16日（火）午後5時までに書面により行わなければならない。

ウ 理由の説明は、書面により行う。

4 入札書の受付期間

電子入札システムにより、平成26年9月16日（火）～平成26年9月17日（水）午後3時00分までに入札書（見積内訳書添付）を提出してください。

5 開札日時

平成26年9月18日（木）午前9時00分

6 設計図書等に関する質問及び回答

設計図書等に関して質問があるときは、簡易な事項に関するものを除き、平成26年9月8日（月）正午までにかほく市総務部管理課へ書面により行うこと。

回答は、平成26年9月11日（木）までに、かほく市ホームページにおいて公開するものとする。

7 入札保証金
免除する。

8 落札価格
落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

9 入札の無効
入札参加資格のない者、虚偽の入札参加資格の確認申請を行った者、工事費内訳書を提出しない者及びかほく市競争入札心得に違反した者のした入札は、無効とする。

10 契約の条件

（1）契約書の要否

落札決定の通知を受けた日から起算して5日以内（当該期間内に市の休日に当たる日があるときは、その日数を加算した期間）に、契約書案による契約書を作成し、契約を締結しなければならない。

（2）契約保証金

かほく市財務規則（平成16年かほく市規則第29号）の規定により納付すること。ただし、同規則の規定により、契約保証金に代えて担保を提供し、又は納付の免除を受けることができる。

（3）工事代金の支払条件等

- ア 前払金の額
請負代金の40%以内
- イ 中間前払金の額
請負代金の20%以内
- ウ 部分払の回数
1回以内とする。

（注）イとウは選択制とし、また、契約締結後の変更はできない。

11 問い合わせ先

かほく市総務部管理課契約係 電話 076-283-1113